

# ガイド資格更新について

「北海道アウトドアガイド資格認定等実施要領」が平成27年4月に改正されました。

- ◎申請可能な期間が、有効期限を過ぎてから1年以内に改正されました。
- ◎更新に際して「更新時講習」の受講が義務づけられました。

## 1. 更新登録手続きに必要なもの

- ①北海道アウトドアガイド資格更新申請書（同封書類）
- ②更新時講習修了証の写し

更新時講習当日に手続きをする場合は、必要ありません。

- ③ガイド資格認定証の写し
- ④救命救急に関する講習等の受講証明書の写し、又は指導資格証の写し  
（日付の部分が必ず写るようにして下さい） ※1、※2 参照

- ⑤認定証書発行手数料 ※北海道収入証紙（認定証書1枚につき1,660円） ※3、※4 参照

入手が困難な方は、事前にセンターに連絡下さい。  
センターで用意します。

- ⑥顔写真（申請前3ヶ月以内に脱帽の上、正面から撮影したもので、大きさは縦3cm×横2.5cm）

## 2. 登録認定手数料について 7,000円（税込）

3. 登録認定手数料のお支払いについて  
同封の振替用紙でお支払下さい。ご入金確認後、申請書類を道庁へ提出し、認定証書発行の手続きをします。

### ※1 救命救急に関する講習等について

- ◎救命救急に関する講習等とは「救急員養成講習（日本赤十字社）」「上級救命講習・上級応急手当講習（消防）」「MFA ベーシックプラスコース」、またはこれらと同等以上の内容と認められる講習、または指導者資格です。「救急法救急員養成講習（日本赤十字社）」を受講して救急員等の資格を取得し、2年以上3年未満の方については「資格継続研修」

### ※2 救命救急に関する講習等の受講証明書について

- ◎申請書の提出時を基準として、2年以内に受講したことが明記されている証明書
- ◎有効期間が設定されているものは、有効期間内であるもの
- ◎指導者資格保有者の証明書

◆受講されていない方は、下記または最寄りの関係機関にお問い合わせの上、受講して下さい。

●日本赤十字の講習スケジュール

[http://www.hokkaido.jrc.or.jp/pdf/m4pdf/m4\\_01kyukyu.pdf](http://www.hokkaido.jrc.or.jp/pdf/m4pdf/m4_01kyukyu.pdf)

●MFAトレーニングセンター一覧

[http://www.mfa-japan.com/class/training\\_center.shtml#tab-1](http://www.mfa-japan.com/class/training_center.shtml#tab-1)

●札幌市防災協会（札幌は上級救命講習がなくなり、応急手当普及員養成講習、もしくは上級応急手当講習（有料）が対象になります。）

<http://www.119.or.jp/oukyuu/index.html>

※3 北海道収入証紙貼付金額について

知事名の認定証書が道庁から発行されます。

道庁に支払う発行手数料として認定証書1枚につき、北海道収入証紙1,660円を貼り付けて下さい。

複数の資格を更新する場合は、下記の通り認定証書の形式により発行手数料が異なります。

1枚の認定証書に複数の資格情報を記載した証書をご希望の場合	1,660円分の収入証紙を貼り付けて下さい。
分野別の認定証書をご希望の場合	1,660円×資格数の収入証紙を貼り付けて下さい。

※4 北海道収入証紙について

道内各銀行支店、信用金庫、農協、漁協等、道内の各金融機関で扱っています。「北海道収入証紙」とご確認の上お買い求めください。郵便局では取り扱っておりません。

販売所一覧は、道のホームページで確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/syoushi.htm>